

# 全日本民医連青年医師 SDH に関する研究助成規定

全日本民医連医師臨床研修センター（aequalis）

全日本民医連医師部

## 1. 目的

この研究助成は、全日本民医連第43回定期総会で提起された医療・介護活動の2つの柱である「貧困と格差、超高齢社会に立ち向かう無差別・平等の医療・介護の実践」および「安全、倫理、共同のいとなみを軸とした総合的な医療・介護の質の向上」に関連して、青年医師による貧困と格差にタックルする研究活動やSDHの事実を明らかにする研究活動について、民医連内外に研究成果を発信することを支援するためのものです。

## 2. 助成対象・採用における優先事項

民医連の青年医師もしくは、青年医師を含む研究グループによる研究活動であり、上記の目的に合致するものとします。学会誌等に掲載された（もしくは掲載される予定の）論文発信への助成とします。

青年医師とは概ね40歳以下の医師もしくは就職10年目までの医師とします。

多職種・多施設の職員による共同研究については優先して採用します。

海外への発信にかかるものについては優先して採用します。

イコリスにおける論文公表（もしくはリンクの公表）の可能なものについては優先して採用します。

他からの研究助成との併用については認められますが、営利目的の企業等による助成を受けている場合は対象としません。

何らかの倫理審査を必要とするような研究の場合、倫理審査（民医連の多施設調査の場合は全日本民医連の倫理委員会）を通過するなど適切な手順を踏んでいること、COI関連の表示が適切にされていることを求めます。

主たる助成対象となる人物による研究助成の申請については、1年につき1本までします。

## 3. 助成額および審査方法

年間の研究助成の総額予算は100万円を上限とし、1件あたりの上限を20万円までとする。

毎年3月に募集をおこない、4月に結果を通知します。追加募集をする場合は9月に追加募集をおこない、10月に結果を通知します。採用の場合、不採用の場合、いずれの場合であっても理由をつけて通知します（2020年度については6月に募集をおこないます）。

審査については全日本民医連医師部で審査をおこない、公募についてはイコリス上で行います。公募にともなう作業および審査は全日本民医連医師部がおこない、審査結果については理事会に報告し承認を求めます。

#### 4. 申請方法

申請書式を利用してください（別紙様式1ワード版を利用のこと）。申請書は全日本民医連医師部までメールで送ってください（[ishi@min-iren.gr.jp](mailto:ishi@min-iren.gr.jp)）

論文の掲載誌もしくはそのコピーを提出してください。掲載予定の時点で申請する場合は、論文の予定稿を添付し、掲載されたのちに掲載誌もしくはそのコピーを提出してください。

査読、掲載料、会議のための交通費、翻訳費用など研究のために必要とした費用の明細など、申請金額に相当する領収書もしくは明細を添付してください。

下記（5. 仮申請について）の場合は、上記については事後的に提出していただくことになります。

#### 5. 仮申請について

研究を立ち上げる段階での仮申請についても認めることとし、一定の成果が見込まれると判断される場合は仮採用とするような運用も可能とします。

仮申請の場合は、助成は研究成果が学会誌等での論文掲載などの形となった場合に、上記の領収書もしくは明細の提出とあわせて提出いただけた場合に助成を実施します。

この場合、研究の期限についても明示していただくこととし、期限を過ぎた場合は仮採用を取り消すこともあります。

#### 6. その他

申請などの際に提供される研究内容などにかかわる情報や個人情報については、情報漏洩などのないように使用されます。

研究助成の実施後に、研究の不正や倫理違反などが判明した場合は、助成金の返還を求める場合があります。

2020年4月四役会議確認

2020年5月理事会確認